

# 令和6年度部局運営方針

## 生涯学習部

### 運営方針

#### 子どもの育ち、市民の学び、スポーツ・文化活動の推進

市民一人ひとりが生きがいを持って、いきいきと創造的に暮らせる社会を実現するために、市民がつながり、地域がつながる場をつくり、子どもの育ち、市民の学び、スポーツ・文化活動を推進します。

#### 【重点施策】

社会教育の活性化と子どもを守り育む環境づくりの推進



#### 【めざす方向】

社会教育課題に取り組むため、公民館等において、市民向け主催講座とともに、英語村をはじめとする子ども体験講座など、社会教育の活性化を図ります。

また、モデル事業として、加賀田公民館と加賀田小学校の複合化整備を行います。

さらに、青少年健全育成関係団体やPTAなどの取り組みを支援するとともに、それらの団体との連携を進めながら、子どもの体験活動の充実や若者の交流、社会参画を推進します。

スポーツの振興と施設再編整備の推進



スポーツ施設の効果的かつ効率的な管理運営を行うとともに、シティマラソン大会の開催をはじめとしたスポーツの振興に取り組みます。

また、赤峰市民広場の廃止に伴う代替施設を適切に運用するとともに、散在し老朽化が進むスポーツ施設の再編整備に向けた基本計画を策定します。

歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興



文化財保存活用地域計画に基づいて、高向・上原地区の埋蔵文化財等の文化財調査や指定文化財の保存修理を進めるとともに、令和8年度からの第2期計画の策定に取り組みます。

また、日本遺産関連事業や文化財施設の機能強化をはかることで、本市の魅力の掘り起こしと発信、文化遺産の保存活用を担える人材育成を行います。

さらに、市内の年中行事や伝統行事を調査研究し、河内長野版『歳時記』として、編集・作成（紙媒体図書、動画など）するとともに、WEB公開、公民館講座、市制70周年記念事業などでの活用や情報発信を進めます。

加えて、文化会館の効果的かつ効率的な管理運営を行い、多様な文化振興事業を展開するとともに令和8年度からの第3期文化振興計画の策定に着手するなど、文化芸術の振興に取り組みます。

図書館サービスの推進



第4次子ども読書活動推進計画を推進するとともに、ICTの活用（電子書籍の整備、児童生徒らへの利用拡充、オンラインでの利用者登録等）、「こもれび広場」の活用、古絵図のデジタル化など郷土資料の活用等、図書館サービスの充実を進めます。

また、英語村構想事業と連携した、英語多読資料の整備・普及に取り組みます。